

東京フード株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と出産・子育てを両立させながら、働きやすい環境を構築する事により能力を十分に発揮できるよう次の通り行動計画を策定する。

1 計画期間：令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2 内 容：

●目標1 育児休業取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員：期間中10%以上の取得を目指す。
女性従業員：取得率を75%以上にする。

〈対策〉 「育児と仕事の両立応援委員会（通称：イクエン）」を相談窓口として、育児休業制度に関わる情報周知及び妊娠・産休前・復帰前面談、随時パパ育休面談を行いながら安心して両立する為の環境を整える。

●目標2 「ノー残業DAY」の推進により、所定外労働時間の削減（時間外・休日労働時間を1ヶ月あたり45時間未満とする）に取り組む。

〈対策〉 毎月2日以上のノー残業に向け、管理者を中心に推進を図る。

●目標3 地域の若年者の安定就労や障がい者の雇用定着等に向け、インターンシップによる就業体験機会の提供。
また、保護者が働く職場での社会科実習の受け入れ実施。

〈対策〉 具体的な研修内容をプログラムし、対象者に合った就業経験を実施する。